

特定非営利活動(NPO)法人たんと
児童発達支援・保育所等訪問・放課後等デイサービス 事業所



たんとキッズあおき

開所時間：9:00～17:00(最大延長 18:00)
休日：土日祝祭日、お盆、年末年始



法人概要

特定非営利活動法人たんと

法人名: 特定非営利活動法人たんと

設立: 2004年10月

理事長: 飯島尚高

監事: 小須田弘明(NPO法人らしく)

法人本部住所: 〒385-0021 長野県佐久市長土呂587-6

e-Mail: info@npotanto.org (法人本部用)

TEL: 0267-68-7977

FAX: 0267-68-7978



たんと(佐久事業所・法人本部)



たんとキッズあおき(青木営業所)

児童発達支援 保育所等訪問（未就学児）

個別活動



感覚統合



小集団クラス



保育園で直接園児に指導



保育園にて保育士と一緒に活動支援

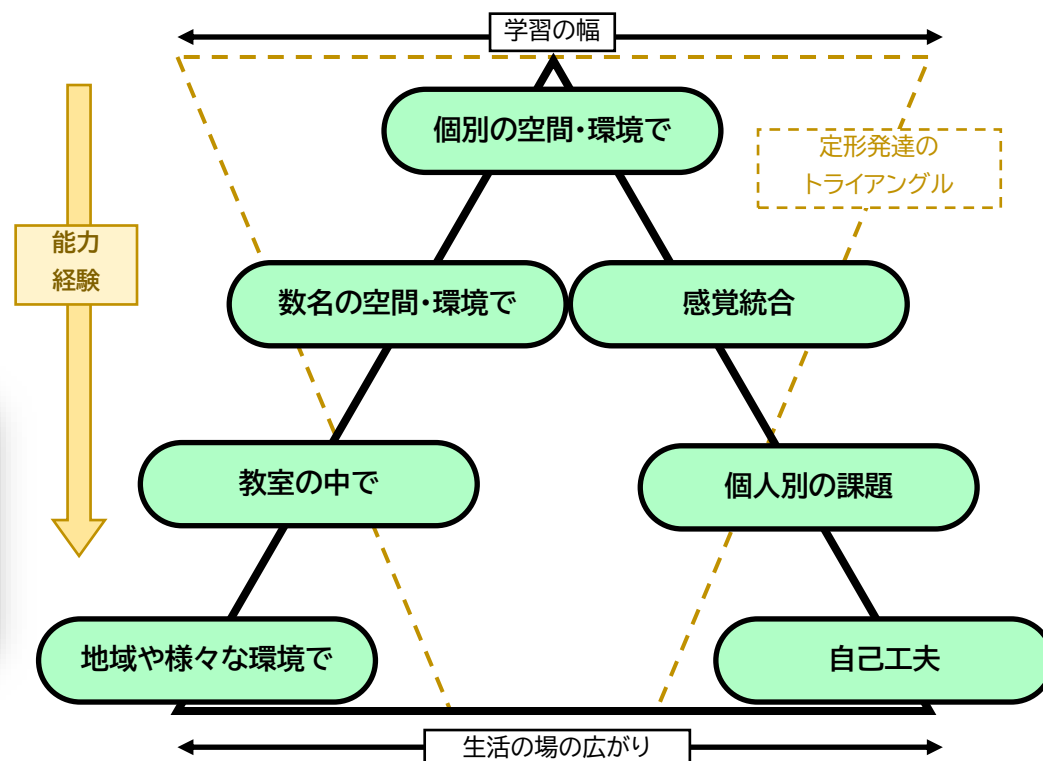


未就学児童に提供している療育プログラムは、1時間～2時間のプログラムを作成し、保育園などに通園している場合は、療育の時間を保育園内もしくは、たととキッズあおきに移動して療育プログラム終了後、再び戻り友だちと過ごしています。

保育所等訪問の中で、直接園児等に指導を行うのではなく、先生たちの日頃の悩みを共有し、アドバイスをする間接的支援も提供します。

たととキッズあおきでは、TEACCHプログラムで取り入れられている

「トライアングルエフェクト」という考え方を採用しています。

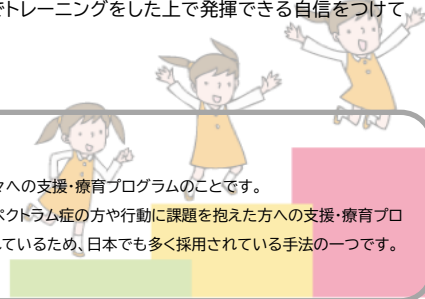


たととキッズあおきの療育トレーニングでは、まず本人のアセスメント(情報収集)を行い、本人の能力にあった療育プログラムを提供しています。小集団での活動までのサポートを事業所内で行い、保育園や幼稚園での活動に参加しながら、さらに情報収集や先生・家族と連携をしながら、本人の能力向上のサポートを行っています。

課題のあるお子さんは、最初から情報や刺激が多すぎる場所では自分でコントロールが効かず、本来の能力を発揮できない場合がありますので、たととキッズあおきでトレーニングをした上で発揮できる自信をつけていただくことも目的としています。

TEACCH(ティーチ)プログラムとは

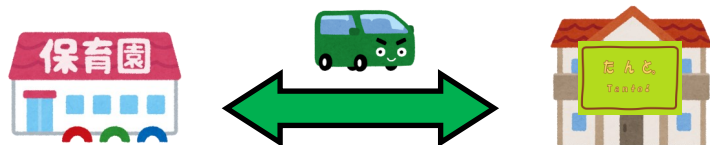
アメリカのノースカロライナ州で実践されている自閉スペクトラム症の方々への支援・療育プログラムのことです。日本では、故佐々木正美先生を始めとした実践者が課題を抱える自閉スペクトラム症の方や行動に課題を抱えた方への支援・療育プログラムを実施しており、特に発達障がい児への関わりにも有効性が実証されているため、日本でも多く採用されている手法の一つです。



児童発達支援 保育所等訪問(未就学児)

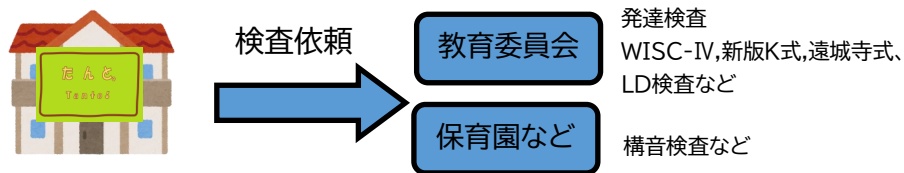
たととキッズあおき療育支援のしくみ

たととキッズあおき では、保育園・幼稚園などに通園されているお子さんについては 並行通園方式を採用しているので、主通園先は保育園や幼稚園等になり、時間になったら通園先に迎えに行き、1時間から2時間程度の療育を提供したあと再び通園先に送ります。



療育トレーニングの中で特に着目している部分は、発達障がい、自閉スペクトラム症に多く見られる「社会性」「コミュニケーション」「想像力」「感覚」「認知・記憶」「注意・集中」「運動・姿勢」の7分野の能力になります。またこの部分において、検査が必要な場合は教育委員会などに依頼し必要なトレーニングや発達検査等を提案していきます。

保育所等訪問では、活動場所に直接訪問し、着目部分を集団活動内での確認、アドバイスなどをおこなっていきます。



療育は、一生続けるものですか？

療育は、一生続けるものではありません。初めて1年以内で終了した方もいますし、継続している方もいます。その人の能力が生活していく中で困らなく、かつ伸びていく状態であれば継続します。

色々な文献や考え方がありますが、たととキッズあおき の療育トレーニングの考えをお伝えします。

集中的に療育を行うことで変化が見られるのは、2歳～9歳ぐらいまでの間と言われています。

その後は、可能性がないということではなく習得するまでに時間がかかったり、思春期などでは心の変化もあり、療育の妨げになる可能性もあり効果が目に見えて見えなくなってきました。

年齢的にも辛くなってきますので、10歳以降は徐々に療育から自分の能力を理解し、その能力を活かして生活していくための工夫を習得する練習に意向したり、SST(疑似場面練習)に移行していくと考えています。

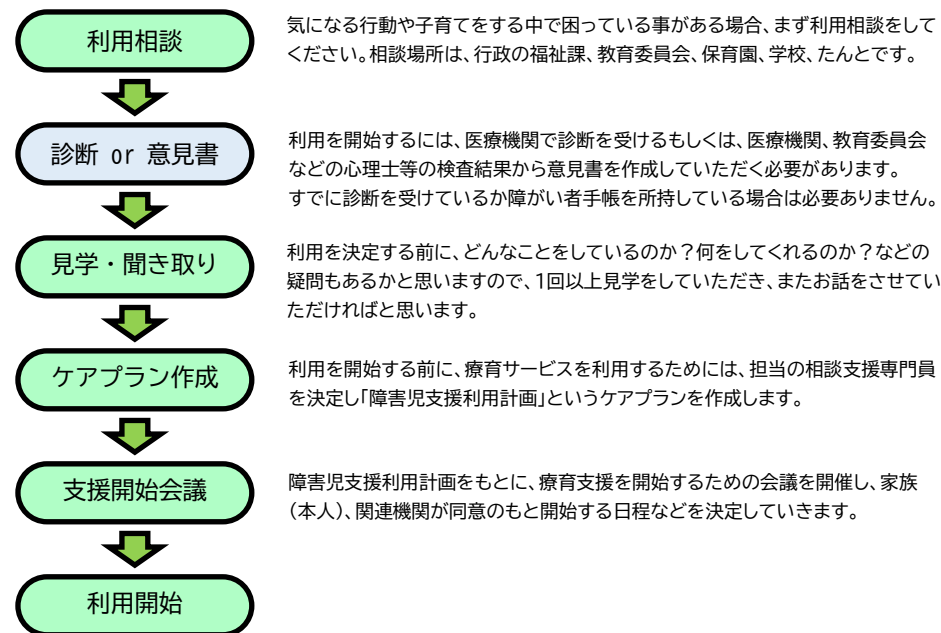
療育を受ければ子どもは本当に変わるのか？

本人の能力を見極めた上で、プログラムを提供していますので必ず変わります。しかし、魔法のように本人が急激に変わることはありませんし、特徴としてどうしてもゆずることができない部分は変わることはありません。

私達は、伸びる能力は最大限に伸ばし、変えることができない部分については本人が困らないための工夫を提案していきます。

利用までの流れ

新たに利用を開始する場合、もしくはしばらく利用していなかったが再び利用する場合の流れです。



療育トレーニングを利用することができる対象者は？

年齢 0歳～15歳(義務教育卒業する3月まで)※児童発達において6歳以上は学校に通っていない児童が対象になります。

条件 障がい児として医療機関から診断を受けた児童

ただし、診断を受けていなくても心理士や療法士などが療育が必要と認めた場合に限り、意見書を作成していただくことで利用が可能になります。

利用料金は？

3歳～5歳(就学前まで)のお子さんについては「幼児教育・保育の無償化」の対象になりますので無料で利用することができます。対象外のお子さん、その他の費用などについては料金表にてご説明します。

放課後等デイサービス 保育所等訪問(就学児)

たととキッズあおき放課後等デイサービス



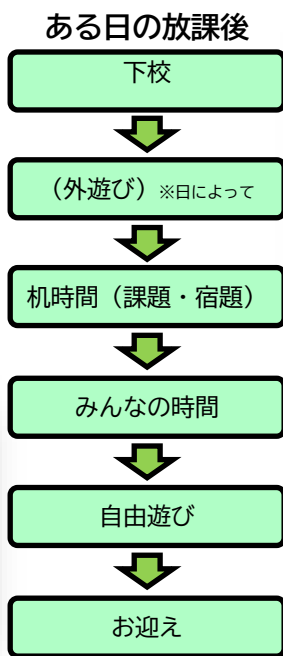
たととキッズあおき では、就学されている学校卒業後もしくは学校休業日の過ごす場所を提供しています。家族が自宅に居ない、夕方しばらくの間は自宅以外の場所で過ごしてほしいなどの要望により利用することができます。放課後等デイサービスの中では、個別の療育トレーニングは原則行っていません。



時には歩いて下校します



日常生活の練習もします



課題(宿題)の時間

みんなの時間(室内運動)



天気の良い日は外にも行きます

保育所等訪問(就学児)

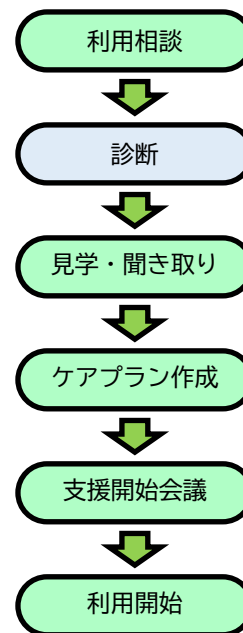


就学後も日常生活能力・コミュニケーション能力など学校の授業ではなかなか学ぶことが難しい課題がある場合は、学校の許可が出た場合に限り、学校の授業中を活用し療育トレーニングを校内で行うことが可能になります。※無償化の対象ではないため療育は有料にて提供になります。詳しくは利用前の段階でご説明します。



利用までの流れ

新たに利用を開始する場合、もしくはしばらく利用していなかったが再び利用する場合の流れです。



気になる行動や子育てをする中で困っている事がある場合、まず利用相談をしてください。相談場所は、行政の福祉課、教育委員会、学校、たととです。

利用を開始するには、医療機関で診断を受けるもしくは、医療機関の検査結果から意見書を作成していただく必要があります。すでに診断を受けているか障がい者手帳を所持している場合は必要ありません。

利用を決定する前に、どんなことをしているのか？何をしてくれるのか？などの疑問もあるかと思うので、1回以上見学をしていただき、またお話をさせていただければと思います。

利用を開始する前に、療育サービスを利用するためには、担当の相談支援専門員を決定し「障害児支援利用計画」というケアプランを作成します。

障害児支援利用計画をもとに、療育支援を開始するための会議を開催し、家族(本人)、関連機関が同意のもと開始する日程などを決定していきます。

利用することができる対象者は？

年齢 6歳～18歳(高校卒業する3月まで)※都合により18歳以上で高校以下の学校に所属している場合は20歳まで
条件 障がい児として医療機関から診断を受けた児童

利用料金は？

ご家庭の納税額により負担上限額が変わりますが、児童福祉法で定められたサービスの補助金のうち割をご家庭で負担していただきます。その他の費用などについては料金表にてご説明します。

児童センターなどの同時利用はできますか？

利用可能です。最初は難しい方も希望があれば段階的に通うことができるように支援することも可能です。また、別の放課後等デイサービス事業所を同時に利用することも可能になります。

緊急時オンラインサービス オンライン療育相談



緊急事態宣言などにより通所による利用が難しくなった場合、希望者にはオンラインで療育トレーニングや放課後等デイサービスの利用者には自宅で楽しめる遊びを提案することも可能です。

オンライン端末は、青木村情報端末、ZOOM、LINEなどを利用することができます。



自宅での困りごとや相談などは、オンラインで自宅の様子を確認しながらアドバイスすることも可能です。

KidsDiaryを使った連絡帳

たんときッズあおきでの様子は、毎利用日サービス終了後、KidsDiaryサービスにて、写真を含め連絡させていただきまますので、パソコンやスマートフォンなどで様子をいつでも確認することができます。また、何人でもアクセスできますので両親、祖父母様がいつでも、ご覧になることができます。



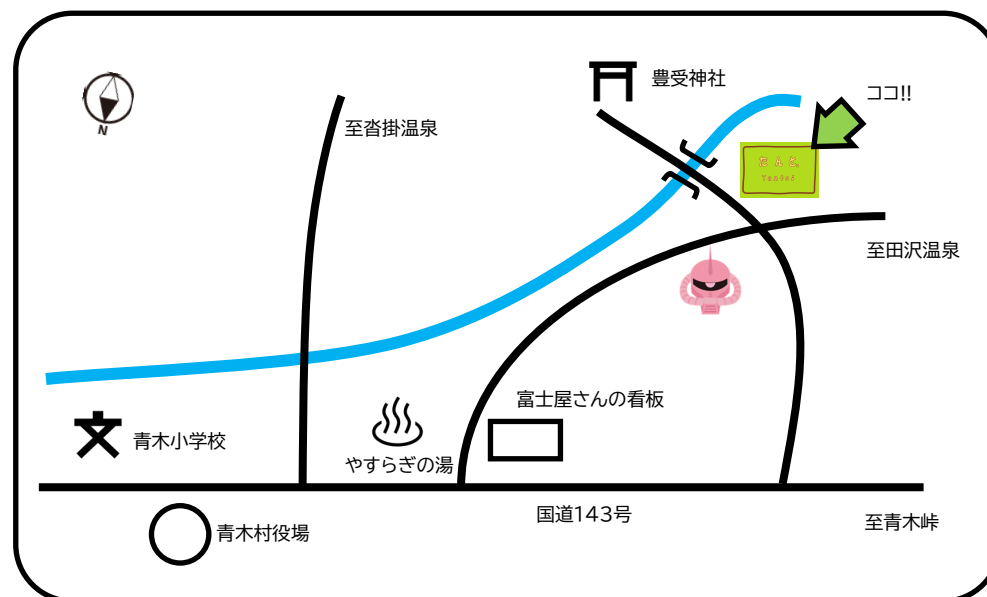
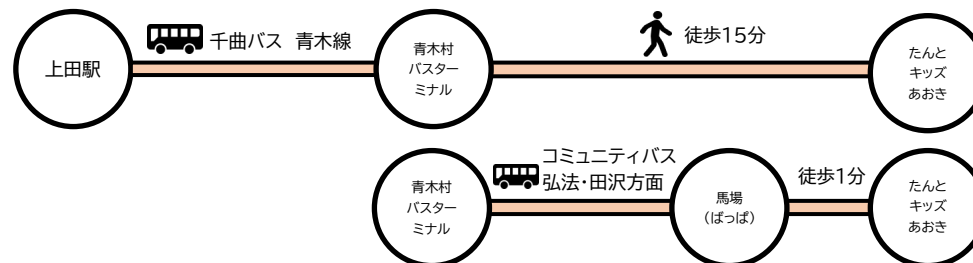
保護者と一緒に居ない時間の活動を確認できます。

たんときッズあおきの中で行われている療育の場面や遊びの場面を希望される方は、各部屋に設置したカメラで確認することができます。(保護者、関係者に限ります)

自宅で療育を行う方法や困り感を共有して、一緒に行動を確認しながらアドバイスを提案することができます。



たんときッズあおき アクセス



住所

〒386-1601 長野県小県郡青木村田沢3075-1

連絡先

TEL 0268-75-6789

出ない場合はしばらくすると担当者に転送されます。

FAX 050-3606-5647 e-Mail kids-aoki@npotanto.org